

網走市新庁舎建設に係るまちづくりふれあい懇談会の実施結果について

- 懇談会実施期間：令和元年8月5日（月）～令和元年8月29日（木）
- 懇談会会場：9地区、一般参加者数：154名
- 懇談会で出た新たなご質問・提案など

（1）建設候補地に関する事項

中央商店街振興組合との協議がこれからということだが、市の所有地でない土地を使うと言った内容の計画を進める事項は今までにもあったか？
中央商店街振興組合からは金市館ビル跡地周辺敷地での庁舎建設の要望もあり、現在の利用方法、駐車場・イベント広場などでの利用については、ご了承いただいている状況である。
4条通りの活性化という意味では、金市館ビル跡地が市役所の駐車場となると、さらに駐車場が減って中心市街地に人が来なくなるのではないかと？
民間活力の起爆剤としての一例として、パスターミナルの整備は、周辺の土地を巻き込んで、駐車スペースとして使える場所を用意するような再開発行為をするという案件も出てきている。4条通りだけに限るのではなく、川から南側のエリアの中で民間の開発事業が進むことで新たな駐車場ができる。それが活性化につながると考えている。
当時、金市館ビルの建設現場に関わった方にお会いして聞いたが、地質が火山灰、砂利、砂の層があり、杭がどこまでも入る岩盤のない層だったので耐圧盤としたと聞いた。また、当時市役所建設部に所属していた職員は、工事中に水が噴き出したことがあるという話もしていた。市が考えている建設場所の地質状況を調べてから、候補地として決定するべきではないか？
金市館ビル跡地周辺敷地にある高層な建物の建築図面や地質状況などを確認した結果、基礎の下に5m～7m程度の杭を打てば支持層に届くことを確認した。また、施工に関わった工事関係者に確認したところ、地下水はほとんど出ず作業に苦労した記憶がないということも確認できている。
候補地案の中で用途地域が問題となっているところがあるが、用途地域を変えるのはどれぐらいの時間が必要なのか。1年あれば用途地域を変えられる可能性があるということか？
住居専用地域となっているエリアは、住居のための環境の良さを守るためのエリアであり、用途地域を変更するという事は、北海道の同意も必要であることから、相当なハードルがあり、用途地域の変更手続きだけで1年はかかると考えている。北海道の判断にもよるが、道や市の上位計画である都市計画マスタープランの変更も必要であると判断された場合、プランの変更で1年程度かかると思われる。次に用途地域の変更手続きで1年かかるとなると2年以上かかる可能性がある。

（2）防災機能に関する事項

防災面で視察をした事例などがあれば、どういった内容だったか教えてほしい。
登別市の海沿いにある学校を視察している。学校は地域住民の避難施設を兼ねていて、津波が来た場合には、蹴って開けることができる非常扉、上の階に非常用電源、非常食の備えなどがあり、地域住民が津波による浸水が引くまでの何日間か避難できるような施設となっていた。
国道と道道が緊急輸送道路となるとの事だが、例えば地震で国道が寸断された場合、新町にある開発局や大曲の道路事務所は対応できるのか？北見から来る場合に、どのぐらいの時間を要するのか？
網走が被災した場合は、網走の開発建設部や土木現業所は動けない状況になることも想定される。このため、影響のない地域から機械をもって道路を確保することになる。状況によっては、自衛隊の協力を得て緊急輸送道路を確保することもある。被災状況により、どこからどこに来るのかということもあるので、時間については確認ができない。災害時には、市で災害対策本部を立ち上げ、開発局職員、自衛隊職員が連絡員として市の本部に詰めることになっており、同じ場所で情報確認をして、緊急度の高い地域から道路の確保をしていくという流れになるので、ある程度の時間はかかると考えている。

（3）その他の事項

現在の本庁舎と西庁舎にいる職員数はどれぐらいか？
本庁舎と西庁舎で働く職員は、およそ360人が執務している。
床面積7,000㎡を目安としていると言っているが、国の補助要綱には、人数を基準とした床面積の積算方法がある。国の基準では、職員一人当たり35.3㎡だが、7,000㎡と言うことは職員数ももっと少なくなるということか？
職員数に面積を乗じて床面積を算出するのは、国の補助金積算の上限を示していると認識している。市としては、7,000㎡である程度のスペースは確保できるのではないかと考えている。また、議会棟も現状の人数に合わせた大きさを検討していくことになる。
金市館ビル跡地を駐車場にすることについて、この土地はイベントなどに活用するものとして補助を受けているのではないかと？全面駐車場にしまうと国からの補助要件との関係にいちがいが生じるのでは？
駐車場については、閉庁時にイベント等でも活用しながら賑わいを創出する考え方で国からも問題ないことを確認済みである。
市役所の閉庁時には、駐車場を一般に開放するとのことだが、市が使っている時は買い物のために利用することはできないという活用方法で良いか？
土地所有者との協議が必要だが、今でも、土日などは商店街でイベントを開催するなどして利用しているので、そのような使い方ができるようにしたいと考えている。国の補助金の要件も確認しながら、これから詳細について精査する必要があると考えている。
現庁舎跡地は、駐車場にするととのことだが、想定を超える津波があったら公用車は全く使えなくなるのではないかと？
公用車については、市内のリース業者やバス事業者などと協定を締結しているので、公用車が使えない場合の協力体制が構築されている。
建設場所の議論も大事だが、防災、財政など様々な意見があるはずなので、それらを含めたスケジュールで進めてもらいたい。
場所が決まると具体的な話が議論されることになるので、全体的なスケジュール感を持って進めていかなければならない。また、説明会やまちづくり懇談会の内容は議事録としているが、議会にもご説明ご理解をいただいて、それを踏まえた議論をしていただけると理解している。検討委員会の議論と、それを踏まえて議会の議論を同時進行で進めていきたいと考えている。予算や契約行為のためには、来年の9月か12月には決定しなければならないと考えている。
時間が一年しかない中で、逆にお金はこれだけ、面積はこれだけ、避難機能はこれが必要という事を決めて、どこが適地かということを検討してはどうか？
議論の比較が必要なことだと考えており、建設場所を決めて、これからのあるべき庁舎は、どういうものかということ、色々な意見を比較、考慮した順番で決めていかなければならないと考えている。
公式サイトで公開しているとのことだが、市民にどれだけ普及しているのか？周知の工夫をしてほしい。新庁舎に関することが資料に詳しく書かれている。広報紙にシリーズ化して掲載し、市民に周知すると良いのではないかと？報道による市民の誤解もあると思うので、広報による丁寧な説明をすることが望ましいと思う。
皆様にお示ししたのは質問意見の大枠での抜粋であることから、市の公式サイトで全て資料等を公開していくが、市の公式サイトが見られない人のために、今後、各コミュニティーセンターに閲覧できる資料を備える等の対応をしていきたいと考えている。